

定例委員会会議録

委員長 浅 沼 敏 幸

委 員 坂 口 猛

委 員 猿 田 暁 生

委 員 薄 井 民 男

1 日 時 令和8年9月28日（月） 午前10時00分

2 場 所 選挙管理委員会室

3 出 席 者 委員4名、事務局長、係長3名、書記2名

4 議 案 （1）在外選挙人名簿の登録および抹消について

5 報 告 （1）練馬区議会第三回定例会決算特別委員会における審議（総務費）
について
（2）令和8年度練馬区明るい選挙ポスターコンクール作品審査
について

6 そ の 他 （1）配付物について
・月刊選挙9月号

（2）日程について

（3）その他

午前 10 時 00 分、浅沼委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、在外公館で申請のあった 5 人を新たに登録し、8 人を抹消するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,210 人。

(質疑・応答)

特になし。

【報告】

(1) 練馬区議会第三回定例会決算特別委員会における審議（総務費）について

令和 8 年練馬区議会第三回定例会において、9 月 15 日（火）にインクルーシブな練馬をめざす会のかとうぎ桜子議員から、(1)平成 29 年（2017 年）頃から令和 2 年（2020 年）頃にかけての投票率減少と、その後の増加要因について(2)投票率の向上のため、どのような啓発工夫を行っていくのかについて質問があった。

事務局長より、(1)投票率は、選挙の種類や争点、社会情勢、当日の天候など様々な要因の影響を受けるため、その要因を一概に特定することは困難である。近年の投票率の上昇傾向は、期日前投票の定着や継続的な啓発活動なども要因の 1 つと考えられる。引き続き、日頃からの啓発活動や投票しやすい環境づくりに取り組んでいくこと、(2)従来の啓発活動に加え、選挙制度の仕組みや投票の意義・やり方、選挙管理委員会の取組などを分かりやすく紹介する新た

な情報発信の準備を進めていること、について答弁を行った旨の報告があった。

同日、ねりまこもんずの山口あきこ議員から、(1)選挙への不正を防止する観点から、期日前投票の投票箱の保管管理体制を聞くとともに保管場所への防犯カメラの設置を要望する旨について(2)なりすまし投票や二重投票防止のため、どのような本人確認を行っているのか、本人確認書類の提出を求めることについての区の認識について(3)投票率向上に向けた、防災行政無線による投票の呼びかけ放送回数の増加について質問があった。

事務局長より、(1)投票箱は施錠後、施錠可能な場所で保管している。また、投票箱の鍵は投票箱とは別の場所で保管するなど適正な管理により安全を確保している。投票所となる施設には防犯カメラも設置されていることから、専用のカメラを設置する考えはないこと、(2)公職選挙法上、本人確認書類の提示は義務付けられてはいない。法令に基づき、選挙人名簿と照合し、本人確認を実施している。本人確認書類の提示の義務化については、投票の公正性と投票機会の確保の両面から検討されるべき制度上の課題であること、(3)防災行政無線による周知は、区民の生活や周辺環境にも十分配慮する必要がある。投票率向上のためには、選挙日当日の放送回数だけでなく、日頃からの周知啓発が重要である。これまでの周知啓発に加え、選挙をより身近に感じてもらえるような新たな情報発信の準備を進めていること、について答弁を行った旨の報告があった。

(質疑・応答)

委 員：投票日当日の防災行政無線は何時ごろに放送しているのか。

事務局：防災行政無線による投票の周知は、投票日当日の 10 時、15 時、18 時の
計 3 回行っている。

委 員：本人確認書類の提示を義務化している他の自治体はあるのか。

事務局：公職選挙法上、本人確認書類の提示は義務化されていないが、一部の自治体では、必要に応じて本人確認書類の提示を求めているところもある
と聞いている。

（３）令和８年度練馬区明るい選挙ポスターコンクール作品審査について

情報啓発係長より、９月 18 日（金）に行われた練馬区明るい選挙ポスター
コンクールの審査会の結果概要および今後の日程について報告があった。

（質疑・応答）

委 員：小学生の部の推薦作品が少ないのではないか。

事務局：東京都の審査会基準に基づき、応募数の 3 % を推薦することとなっている。

【その他】

（１）配付物について

・月刊選挙 9 月号

（２）日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

次回は、10 月 9 日（金）10 時 00 分から定例委員会を開催する。

（３）その他

特になし

午前 10 時 50 分 浅沼委員長閉会を宣す。

[illegible]